

クーリングオフ・中途解約について

■クーリング・オフについて

本サービスは、クーリング・オフ制度の対象です。お客様は、契約成立時書面を受領した日(電子メールにて書面が送付された日)から起算して8日を経過するまでの間、書面による意思表示で、対象商品にかかる出資申込及び契約（以下「契約等」といいます。）を解除することができます。

クーリング・オフ手続きをご希望のお客様は、本サイトのフッターにございます「クーリング・オフ申出書」をダウンロードし、必要事項をご記入の上、ご署名・ご捺印をお願いします。「クーリング・オフ申出書」は、下記宛先までご郵送ください。当社にてクーリング・オフ申出書の内容が確認でき次第、お支払いいただいた出資金を払い戻し致します。

なお、この解除による違約金や解約手数料等の発生はございません。

■中途解約について

原則として中途解約は行えませんが、やむを得ない事由によりクーリング・オフ期間経過後に中途解約を希望する会員は、当社宛に書面により解約を申し出ることにより、運用中のファンドの解約が可能です。

ただし、解約事由によっては、解約をお断りする場合がございますので、ご了承ください。

※中途解約をご希望のお客様は本サイトのフッターにございます「お問い合わせ」にアクセスいただき、必要事項をご入力の上、送信してください。

《クーリングオフ届出書送付先》

穴吹興産株式会社
〒760-0028 香川県高松市鍛冶屋町 7-12
「ジョイントアルファ」事務局